

仙台市地域公共交通計画

(計画期間:令和4年度～令和8年度)

令和 **56**年 3 月**版**

仙台市

目次

仙台市地域公共交通計画	1-1
1. はじめに	1-1
1.1 目的	1-1
1.2 本計画の位置づけ及び関連する計画	1-1
1.3 計画の区域	1-2
1.4 計画の期間	1-2
1.5 関連する計画の整理	1-3
1.6 SDGs（持続可能な開発目標）との関係性	1-10
2. 公共交通に関する現状と課題	2-1
2.1 仙台市の公共交通及び公共交通をとりまく現状	2-1
2.2 仙台市の公共交通の課題	2-12
3. 公共交通に関する目標及び基本方針	3-1
3.1 公共交通に関する目標	3-1
3.2 公共交通に関する基本方針	3-2
4. 公共交通ネットワーク	4-1
4.1 公共交通ネットワークの整理	4-1
4.2 公共交通ネットワークの構築	4-3
4.3 各区間の施策展開の考え方	4-13
5. 公共交通体系を実現するための施策	5-1
5.1 地域公共交通計画の取組内容	5-1
5.2 施策概要及び取組方針	5-1
6. 地域公共交通特定事業	6-1
7. 評価指標・推進体制等	7-1
7.1 計画の評価指標	7-1
7.2 推進体制	7-3
8. 参考資料	8-1
8.1 地域公共交通計画の検討体制・検討経緯	8-1
8.2 現状と課題に関するデータ	8-3
8.3 用語解説	8-38

1. はじめに

1.1 目的

本市では、東北を牽引する“新たな杜の都”を支える、質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現のため、「せんだい都市交通プラン」を令和3（2021）年3月に策定し、本市における交通政策の指針を示しました。現在、このプランに基づき、「質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実」「賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築」「多様な都市活動を支える交通政策の推進」に向け取り組んでいます。

「仙台市地域公共交通計画」は、本市が中心となって、事業者や市民と共に、本市における持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、鉄道や路線バス、タクシー、地域交通をはじめ、地域の実情に応じた公共交通のあり方を位置付け、それぞれの施策について着実に推進し、移動手段を確保していくことを目的としています。

1.2 本計画の位置づけ及び関連する計画

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画であり、「仙台市総合計画」を上位計画、「せんだい都市交通プラン」を関連計画とし、本市として目指すべき公共交通体系を実現するため定めるものです。

また、仙台市地域公共交通計画を策定したのち、利用者の利便増進に資する取組について、事業実施箇所、実施主体、実施時期等を仙台市地域公共交通利便増進実施計画（以下、「実施計画」という。）として定め、施策の推進に取り組みます。

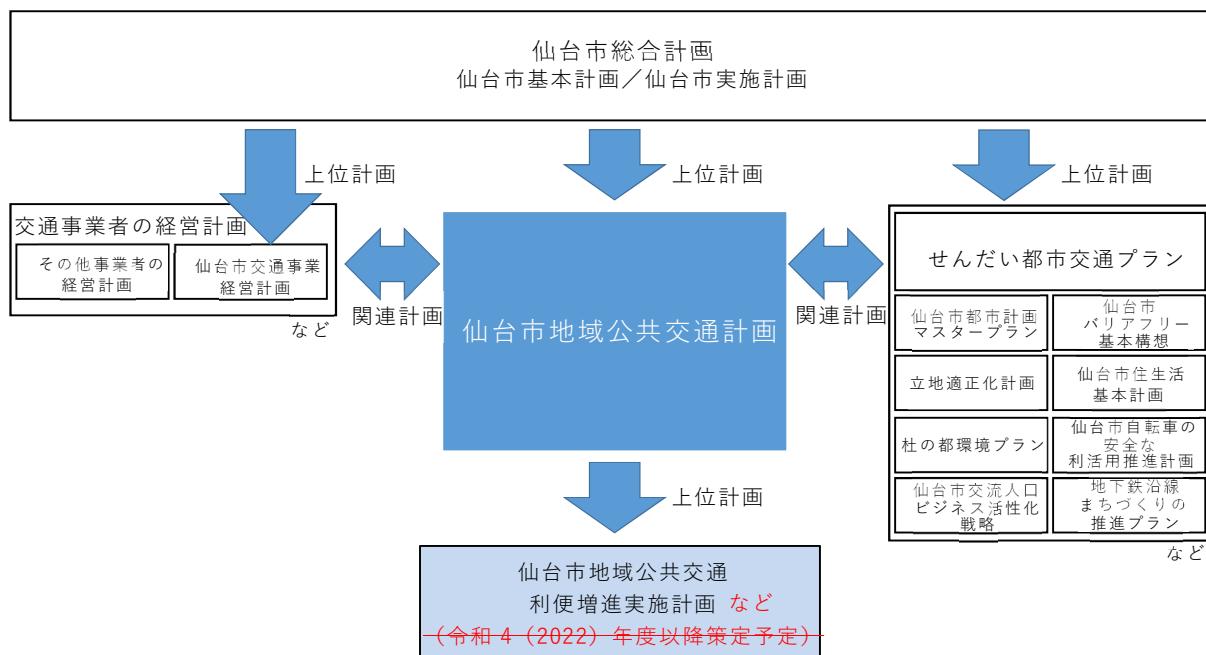


図 1-1 本計画の位置づけと関連計画

(6) 各区间及び各地区の起終点等について

バス幹線区間、バス準幹線区間、フィーダー区間及び各地区における起終点等を設定します。表 4-3 に記載した起終点等については、公共交通カバー圏域の維持や公共交通による中心部や鉄道駅へのアクセス利便性確保による市民の持続可能な移動手段の確保に向け、地域公共交通確保維持事業の地域内フィーダー系統補助（以下、「フィーダー補助」という。）の活用も含めた運行を確保・維持する必要があります。

表 4-3 各区间及び各地区の起終点等について

No.	区間起終点等		フィーダー補助の活用
バス幹線区間	1	仙台駅～北六番丁小学校前 付近	○※1
	2	仙台駅～宮城野区役所前 付近	
	3	仙台駅～若林一丁目 付近	
	4	仙台駅～砂押町 付近	
	5	仙台駅～大崎八幡宮前 付近	○※1
	6	仙台駅～宮城学院前 付近	○※1
	7	仙台駅～八乙女駅 付近	○※1
	8	仙台駅～交通局大学病院前 付近	○※1
	9	仙台駅～高等裁判所前 付近	○※1
バス準幹線区間	101	仙台駅（北六番丁小学校前）（宮城野区役所前）～市営バス東仙台営業所前 付近	○※1
	102	仙台駅（花京院シルバーセンター前）～東照宮一丁目 付近	
	103	仙台駅（若林一丁目）～沖野四丁目南 付近	
	104	仙台駅（砂押町）～南ニュータウン東・日本平 付近	
	105	仙台駅（砂押町）～山田自由ヶ丘 付近	
	106	仙台駅～茂庭台一丁目南 付近	○※1
	107	仙台駅（北仙台）～泉ビレジ四丁目 付近	○※1
	108	仙台駅（北仙台）～西中山 付近	○※1
	109	仙台駅（北山一丁目）～桜ヶ丘七丁目 付近	○※1
	110	仙台駅（北山一丁目）～（歯学部・東北会病院前）仙台駅	○※1
	111	仙台駅（大崎八幡宮前）～吉成一丁目（南吉成地区内循環） 付近	○※1
	112	仙台駅（大崎八幡宮前）～国見ヶ丘三丁目 付近	○※1
	113	仙台駅（北六番丁小学校前）（宮城野区役所前）～鶴ヶ谷七丁目（団地内循環） 付近	○※1
	114	仙台駅（高等裁判所前）～八木山動物公園駅 付近	○※1
	115	仙台駅（河原町駅南口）～飯田団地 付近	
116	仙台駅（本沢三丁目（下り）・仙台フィンランド健康福祉センター前（上り））～長命ヶ丘二丁目 付	○※1	
フィーダー区間	201	愛子駅～錦ヶ丘八丁目 付近	
	202	南仙台駅～柳生五丁目 付近	
	203	J R 駅結節	南仙台駅～昭和北（北回り・南回り） 付近
	204	長町駅～茂庭台四丁目 付近	
	205	陸前高砂駅～高砂市営住宅西 付近	
	206	泉中央駅～住吉山西三丁目 付近	
	207	泉中央駅～吉成一丁目（南吉成地区内循環） 付近	
	208	泉中央駅～紫山（紫山地区内循環） 付近	
	209	泉中央駅～泉中央駅（将監団地循環） 付近	
	210	泉中央駅～泉ヶ丘北 付近	
	211	地下鉄南北線駅結節	泉中央駅～明石南四丁目・明石南二丁目・向陽台三丁目 付近
	212	泉中央駅～東向陽台二丁目 付近	
	213	泉中央駅～東北学院大学泉キャンパス構内・泉中央駅（松森団地循環） 付近	
	214	泉中央駅～松陵中学校前（ニュータウン内循環） 付近	
	215	泉中央駅～鶴ヶ丘ニュータウン（ニュータウン内循環） 付近	
	216	八乙女駅～長命ヶ丘二丁目 付近	
	217	旭ヶ丘駅～鶴ヶ谷七丁目（団地内循環） 付近	
	218	台原駅～鶴ヶ谷七丁目（団地内循環） 付近	
	219	地下鉄東西線駅・地下鉄南北線駅・J R 駅結節	八木山動物公園駅～長町駅東口（八木山南団地経由） 付近
	220	八木山動物公園駅～長町駅東口（八木山中学校前経由） 付近	
221	八木山動物公園駅～長町駅東口（芦口小学校前経由） 付近		
222	八木山動物公園駅～長町駅東口（緑ヶ丘三丁目経由） 付近		
223	八木山動物公園駅～南ニュータウン東 付近		
224	地下鉄東西線駅結節	薬師堂駅～市営バス霞の目営業所前（古城三丁目経由） 付近	
225	薬師堂駅～市営バス霞の目営業所前（大和小学校入口経由） 付近		
226	薬師堂駅～霞の目（遠見塚経由） 付近		
227	薬師堂駅～陸上自衛隊仙台駐屯地前 付近		
228	薬師堂駅～荒井駅 付近		
地域交通	—	燕沢地区	
	—	坪沼地区	○
	—	新川地区	○
	—	秋保地区	○

※1：仙台都心循環線と重複する区間

※2：各区间及び各地区のうち、フィーダー補助を活用している路線の詳細については、別冊を参照

5. 公共交通体系を実現するための施策

5.1 地域公共交通計画の取組内容

地域公共交通計画の目標を実現するために必要な取組内容について実施するエリア及び区間を整理します。各取組内容については、仙台市が主体となり交通事業者^{※1}や交通管理者^{※2}、道路管理者^{※3}などの各関係者と連携を図りながら実施計画を策定して進めることとし、詳細は「5.2 施策概要及び取組方針」にて整理します。

また、地域公共交通計画策定後、表 5-1 に記載の実施計画を策定します。また、SDGs との関係性についても各施策に関する SDGs の目標を示します。

各取組内容のうち、国との連携による系統の維持に向け、地域公共交通確保維持事業のフィーダー補助の活用が必要な事項についても、表 5-1 で整理します。

表 5-1 地域公共交通計画で取組む施策の一覧

公共交通の基本方針	個別施策	取組内容	エリア		区間			実施計画 策定予定	フィーダー 補助の活用 予定
			みんなで 支える路線 バスエリア	みんなで育む 多様な交通 確保エリア	バス幹線	バス準幹線	フィーダー		
1.公共交通軸の形成・機能強化 2.路線バスの利便性向上	①バス幹線区間・準幹線区間における利便性向上策の実施	1) バス幹線区間及び準幹線区間における事業者間調整	●		●	●		●	●
		2) バス待ち環境の整備	●		●	●			
		3) 走行環境等の整備	●		●	●			
	②フィーダー区間における利便性向上策の実施	1) フィーダー区間の事業者間調整	●				●	●	●
		2) 乗り換えに関する情報提供の改善	●				●		
		3) 乗り換え時刻表の掲示	●				●		
		4) バス待ち環境の整備	●				●		
	③既存鉄道の機能強化	1) 仙台駅における乗り換え利便性向上策の実施	●						
		2) 泉中央駅周辺における交通環境改善策の検討	●						
3.地域交通の維持・確保・充実	④地域が主体となった移動手段の確保・充実	1) 地域の実情に合った移動手段の確保		●				●	●
		2) 地域の移動手段確保について考える意見交換会の実施		●				●	
		3) 地域交通を利用しやすい運賃施策等の検討・実施		●				●	
⑤地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備	1) 地域交通結節点整備		●					●	
	2) 医療施設や商業施設等と連携した乗り継ぎ停留所の設置		●					●	
4.都心回遊交通の強化	⑥公共交通を利用した都心の回遊の促進	1) 都心部における均一運賃制度の検討・実施	●						
		2) 均一運賃制度の更なる利用促進	●						
		3) 公共交通を利用した回遊のあり方検討	●					●	●
5.公共交通のシームレス化・利用促進等	⑦自動運転等新技術の活用検討	1) 自動運転等新技術の活用検討	●						
	⑧バス待ち環境整備	1) スマートバス停の導入	●						
		2) バス待ち環境の整備	●					●	
	⑨公共交通の情報提供や案内誘導の改善	1) 公共交通の情報提供の改善	●	●					●
		2) 駅等交通結節点における案内誘導の改善	●						
		3) 路線バスの共通ナンバリングの導入検討	●	●					●
	⑩運賃施策等による公共交通利用の促進	1) 一日乗車券等の実施	●	●					
		2) 新たな運賃・乗車券制度の検討	●	●					●
		3) 公共交通利用者の優遇策の検討	●	●					
	⑪キャッシュレス決済の利活用の促進	1) ICカード乗車券の利用・導入の促進	●	●					
		2) キャッシュレス決済の検討	●	●					
		3) ICカード乗車券の更なる利便性向上の検討	●	●					
	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化	1) 鉄道駅バリアフリー化の推進	●						
		2) 誰にでも使いやすい移動車両等の導入	●	●					
	⑬モビリティ・マネジメント等の推進	1) 住民モビリティ・マネジメント	●						●
2) 転入者モビリティ・マネジメント		●	●						
3) 学生・生徒モビリティ・マネジメント		●	●						
4) 公共交通利用促進イベントの開催		●	●						
5) 小学生への公共交通に関する学習の実施		●	●						
6) パーク&ライド等の推進		●							
⑭MaaSの推進	1) MaaSの推進	●	●						
	⑮旅行者等が移動しやすい環境の整備	1) 来訪者向け公共交通施策の実施	●					●	●
	2) 来訪者向け交通手段の利用促進	●	●						

※1：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者など

※2：宮城県警察

※3：国土交通省、仙台市

6. 地域公共交通特定事業

本計画に基づき、地域公共交通特定事業を実施するため、事業実施主体等において、実施計画を策定します。

表 6-1 地域公共交通特定事業の一覧

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	①バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施
	取組内容	1) バス幹線区間及びバス準幹線区間における事業者間調整
路線名		八木山ライン 対象区間：仙台駅前～八木山動物公園駅
計画作成主体		仙台市
事業実施主体		仙台市交通局、宮城交通（株）
事業内容		バス幹線区間、バス準幹線区間として位置付けている、仙台駅～八木山動物公園駅（No.9 及び No.114）を運行する2事業者の系統についてダイヤ調整を行い、最大待ち時間の短縮を行う。

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	⑥公共交通を利用した都心回遊の促進
	取組内容	3) 公共交通を利用した回遊のあり方検討
	個別施策	⑮旅行者等が移動しやすい環境の整備
	取組内容	1) 来訪者向け公共交通施策の実施
路線名		仙台都心循環線
計画作成主体		仙台市
事業実施主体		宮城交通（株）
事業内容		仙台駅を起点に愛宕上杉通、定禅寺通、晩翠通、青葉通を反時計回りに周回する循環線を新設する。

地域公共交通特定事業の名称		道路運送高度化事業
対象事業	個別施策	⑦自動運転等新技術の活用の検討
	取組内容	1) 自動運転等新技術の活用の検討
	個別施策	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化
	取組内容	2) 誰にでも使いやすい移動車両等の導入
事業名		EVバスの導入
計画作成主体		宮城交通（株）
事業実施主体		宮城交通（株）
対象路線等		【泉営業所・野村車庫】 （EVバス導入路線名）仙台都心循環線 （その他の管轄路線名）宮城学院、泉桜ヶ丘、虹の丘団地、加茂長命ヶ丘、泉パークタウン、将監団地、将監ニュータウン、泉ヶ丘大富、南富谷サニータウン、新富谷ガーデンシティ、上桜木大清水、向陽台循環、向陽台、東向陽台、東北学院大学、永和台松森団地、松陵ニュータウン、鶴が丘ニュータウン、鶴が丘松陵、イオンモール新利府、泉鶴が丘、仙台港、宮城大学

仙台市地域公共交通計画は、仙台市だけではなく

市民の皆様や交通事業者とともに連携しながら推進するものです。

ともに真っ白なキャンバスに“みらいの公共交通”を描いてみませんか？



■ 計画の策定及び変更の経過

令和4年3月 計画策定

令和5年3月 変更【内容：地域公共交通利便増進事業(仙台都心循環線)の実施に伴う施策一覧の更新】

令和6年3月 変更【内容：乗合バス等の補助制度との連動化、地域公共交通特定事業を追加】